

原子力の安全確保の取組に対する信頼の回復に向けて(H19.4.26 原子力委員会見解)

該当箇所	記載事項	関係省庁	対応状況及び今後の予定
1.	<p>保安院に求められる事項</p> <p>① 今回まとめた現在の検査制度の有効性の検証結果及び対応策について、国民や地域社会に対して誠実に説明し、理解を得ていくこと。</p> <p>② 規制制度が国民や地域社会の信頼を得ていくためには、検査活動を通じて、違反事象の発見はもとより、事業者の安全確保活動の品質の劣化の兆候や課題を速やかに把握し、改善に向けて問題提起していく実効性ある規制活動が透明性高くなされることが、今後一層重要になることから、諸機器設備及び諸活動の安全上の重要度を適宜に評定し、重要度に応じて業務の緩急や資源配分を決める仕組みを一層明確にすること。</p> <p>③ 国内外の事故・トラブル等の知見を組織として学習して業務に反映する機能や、検査を通して収集した現場の情報を最新の科学技術の知見を踏まえて分析し、問題提起する機能を充実すること。その際、原子力保安検査官の検査業務に係る企画力、実施能力、説明能力などの充実を目指すなど、規制行政に携わる人材育成にも格段の配慮をすること。</p>		
2.	<p>電気事業者に求められる事項</p> <p>(省略)</p>		